

- 33 の地点 32 の地点から 121 度 44 分 51 秒 5.47 メートルの地点
- 34 の地点 33 の地点から 30 度 33 分 41 秒 1.00 メートルの地点
- 35 の地点 34 の地点から 121 度 44 分 42 秒 2.10 メートルの地点
- 36 の地点 35 の地点から 210 度 32 分 37 秒 1.01 メートルの地点
- 37 の地点 36 の地点から 123 度 8 分 41 秒 2.74 メートルの地点
- 38 の地点 37 の地点から 99 度 29 分 51 秒 11.26 メートルの地点

(3) 面積

9,983.70 平方メートル

- 4 埋立地の用途
海岸保全施設用地、道路用地及び緑地
- 5 埋立免許年月日及び番号
平成10年8月5日
熊本県指令港第4号
- 6 公有水面埋立法第22条第3項の市町村
三角町

熊本県告示第375号

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第2項の規定に基づき、新幹線鉄道騒音に係る環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）の地域の類型を当てはめる地域を次のとおり指定し、平成15年4月4日から施行する。

平成15年4月4日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 地域の類型を当てはめる範囲
南関町、荒尾市、玉名市、玉東町、植木町、熊本市、富合町、宇土市、不知火町、松橋町、小川町、竜北町、鏡町、千丁町及び八代市の区域のうち、新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側300メートル以内の地域とする。ただし、トンネル部分（トンネルの出入口から150メートルは除く。）は除くものとする。
- 2 地域の類型当てはめの区分
地域の類型当てはめの区分は、次のとおりとする。

地域の類型	当てはめる地域
I	別添の図面に黄色で着色した部分の地域
II	別添の図面に青色で着色した部分の地域

ただし、別添図面は省略し、当該図面は、熊本県庁及び関係市町役場において一般の縦覧に供する。

熊本県告示第376号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年4月4日

熊本県知事 潮谷 義子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
天草地域療育センターすくすく園 本渡市川原町7番地46	社会福祉法人 本渡市社会福祉協議会 本渡市今釜新町3699番地 久々山 義人	平成15年 3月27日	43000300074126	児童デイサービス
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会障害児デイサービス事業所こじか園 山鹿市大字中578番地	社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 山鹿市大字中578番地 河村 修	平成15年 3月27日	43000300069126	児童デイサービス
地域療育センターふれあいなかま 荒尾市川登1777番地12	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会 荒尾市荒尾283番地 前畑 淳治	平成15年 3月27日	43000300070124	児童デイサービス